

会報

2011
5

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association Construction Industry NEWS

No.439

東日本大震災により被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。
皆様の安全と被災地の日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。



6.11-12 跡江 掘削・消石灰布設作業



6.11-12 跡江 埋設シート布設作業



6.17 佐土原 掘削等作業



6.22 佐土原 埋却作業(1)



6.22 佐土原 埋却作業(2)



6.22 佐土原 鎮魂



7.4-5 跡江 埋却・埋設作業(敷薬)



7.4-5 跡江 埋設作業(覆土)

実施支部：宮崎地区建設業協会

防疫等作業	主な重機使用・人員 (延べ数)	口蹄疫	鳥インフルエンザ
埋却作業	バックホウ (台)	255	2
	ダンプ・キャリー (台)	112	-
	タイヤショベル (台)	16	-
	ブルドーザー・クレーンほか (台)	162	-
	発電機 (台)	58	-
	バルーンライト(照明器具) (台)	62	-
	鉄板 (枚)	3,174	-
	オペレーター (人)	358	-
	作業員 (人)	228	-

防疫等作業	主な重機使用・人員 (延べ数)	口蹄疫	鳥インフルエンザ
消毒作業	作業車ほか (台)	115	-
	発電機 (台)	586	826
	動噴 (台)	233	477
	バルーンライト(照明器具) (台)	595	723
	マット (枚)	12	157
	ポリタンク (個)	3,109	586
	消毒ポイント作業員 (人)	4,938	1,275

写真：宮崎地区建設業協会 提供

22年度 宮崎県建設業協会

口蹄疫・鳥インフルエンザ防疫対策、新燃岳降灰清掃等作業

昨年より、未曾有の被害をもたらした災害について、本県の復興・再建に向けても忘れてはならないことである。その意味においても、建設業の防疫対策・降灰除去作業を振り返ることとしたい。

(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP : <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail : info@miyazaki-kenkyo.or.jp

目 次

◇平成23年5月行事予定	1
◇平成23年6月行事予定	2
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（4月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 第1回常務理事会を開催	3
2. 第1回県土整備部との意見交換会を開催	4
3. 平成23年度建設産業経営基盤 強化支援事業（新分野進出補助金）の実施について	5
4. 下請債権保全支援事業の拡充・延長について	6
5. 地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長について	6
◇協同組合	
1. 全建協連総合補償制度ご加入のすすめ	7
◇技 士 会	
1. 『監理技術者の講習会』の日程について	9
2. 平成23年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会開催のご案内	9
◇建 退 共	
1. 建退共加入の共済契約者の皆様へ	10
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）	11
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（3月分）	11
◇建 災 防	
1. 労働災害発生状況について（宮崎労働局発表）	12
2. 宮崎労働局からのお知らせ	13
◇火薬協会	
1. 火薬関係保安講習会の受付開始！	15
2. 火薬類関係資格試験の案内	16
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（3月分）	17
2. 中間前金払制度のご案内	18
◇試験・研修等のご案内	
1. 平成23年度建設業経理検定試験のご案内	19
2. 平成23年度3・4級建設業経理事務士特別研修のご案内	23

平成23年5月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	㊥			
2	月			
3	火	憲法記念日	憲法記念日	憲法記念日
4	水	みどりの日	みどりの日	みどりの日
5	木	こどもの日	こどもの日	こどもの日
6	金	宮崎県建設業協会第1回総務委員会		
7	土			
8	㊥			
9	月			
10	火	宮崎県建設業協会理事会	建災防通常代議員会 足場作業主任者能力向上教育（清武）	組合理事会 火薬代議員会
11	水	監理技術者講習（宮崎）		
12	木	全国建設産業団体連合会理事会 （東京）	車両系建設機械（整地・掘削）運 転技能講習（13日まで清武）	
13	金	宮崎県口蹄疫復興対策会議	基金 九州ブロック建設業厚生年金 基金連絡協議会常務理事会議（長崎）	
14	土			
15	㊥			
16	月		基金納入告知書発送	
17	火	宮崎県建設業協会常務理事会並び に県土整備部との意見交換会 宮崎県建設業協会建築委員会と県 土整備部との意見交換会	地山の掘削及び土止め支保工作業 主任者技能講習（19日まで都城）	
18	水	1級（学科）土木施工管理試験受 験準備講習会（20日まで）		
19	木			火薬保安講習会（小林） 全建協連総会
20	金		不整地運搬車運転技能講習 （22日まで清武）	中央会総会
21	土			
22	㊥	宮崎県総合防災訓練 （高原町総合運動公園）		
23	月			
24	火			
25	水	宮崎県建設業協会平成23年度表彰 式・第53回通常総会・懇談会		宮崎県建設事業協同組合通常総会
26	木			火薬保安講習会（宮崎）
27	金	全国建設業協会正・副会長会議、 理事会、通常総会（東京）	基金企業年金連合会九州地方協議 会定例総会及び役員講習会 （沖縄） 高所作業車運転技能講習 （29日まで延岡） 建災防本部総代会（東京）	
28	土			
29	㊥			
30	月	全国土木施工管理技士会理事会・ 総会（東京）	足場の組立て等作業主任者技能講 習（31日まで都城）	
31	火			

平成23年 6 月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	水	宮崎県建設業協会常務理事会と九州地方整備局との意見交換会	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習（3日まで清武）	
2	木	九州地方建設産業再生協議会（福岡）		火薬保安講習（都城）
3	金	優秀施工者宮崎県知事表彰（知事室）		
4	土	1級土木実力テスト（5日まで）		
5	⑩			
6	月			
7	火		足場の組立て等作業主任者技能講習（8日まで延岡）	
8	水			
9	木	宮崎県建設産業団体連合会通常総会 宮崎県土木施工管理技士会代議員会		火薬保安講習（高千穂）
10	金		高所作業車運転技能講習（12日まで清武）	
11	土			
12	⑩			
13	月			
14	火	全国建設産業団体連合会通常総会（東京）	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習（15日まで清武）	
15	水			
16	木		基金納入告知書発送 車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（17日まで清武）	
17	金	平成23年度宮崎県建設業協会青年部連合会通常総会（宮崎）		
18	土			
19	⑩			
20	月		建設業等における熱中症予防指導員研修（延岡）	
21	火		酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育（延岡）	
22	水			
23	木		基金企業年金連合会年金実務研修（京都） 振動工具取扱作業従事者安全衛生教育（清武） 車両系建設機械（解体用）運転技能講習（清武）	西日本建設業保証(株)総会（大阪）
24	金			
25	土			
26	⑩			
27	月			
28	火	全国建設業協会正・副会長会議、理事会（東京）	勤退共評議員会（東京） 足場作業主任者能力向上教育（延岡）	
29	水	宮崎県建設業協会建築委員会と九州地方整備局鹿児島宮繕事務所との意見交換会（宮崎）	低圧電気取扱い業務特別教育（延岡）	
30	木			

県協会ホームページ・会員専用サイト登載項目案内（4月分）

【ホームページ】

	項 目	所 管	形 式
1	平成23年度1・2級建設業経理検定（上期9月）試験並びに3・4級建設業経理事務士特別研修のご案内	宮崎県建設業協会	HTML
2	宮崎県入札参加資格等要綱の一部改正について	宮 崎 県	PDF

県協会 会 員 の 動 き（4月1日～30日）

【退 会】

地 区 名	会 社 名	代 表 者 名
宮 崎	(株) 今 田 組	今 田 秀 徳
	クマモト工業(株)	熊 元 善 憲
日 南	(株) 平 原 設 備	平 原 芳 勝
串 間	(株) 増 田 工 業	増 田 寿 満

【除 名】

地 区 名	会 社 名	代 表 者 名
宮 崎	(株) 宮 崎 建 設 開 発	甲 斐 英 和
日 向	(株) 田 原 工 業	本 田 信 明

宮崎県建設業協会

1. 第1回常務理事会を開催

平成23年4月18日（月）午後4時40分、県建設会館5階「会議室」において、本田常務が、全員の出席を報告し、開会を宣した。

永野会長が、今年度最初の常務理事会であるが、本日はスケジュールが立て込んでおりますので、実のある協議をお願いしたいと挨拶があった。引き続いて永野会長が議長となって議事進行を行なった。

議題については次のとおり

議題1「平成22年度事業報告・決算及び平成23年度事業計画・予算案について」は、資料により平成22年度事業報告・決算資料〔貸借対照表、財産目録、正味財産増減計算書、収支計算書及び監査報告書〕を説明した。

また、平成23年度事業計画・予算案について、重点事項の項目に①更なる研究会の検討及び②東日本大震災への支援活動を追加したことや、③公益法人制度改革に伴う流動資産の取扱方針を含めた財政運営とするため、事業費を約8千万円増額し予算計上したことなど説明を行った。議長が公益法人改革に伴う止むを得ない措置として計上したことを補足説明し、全員に諮ったところ異議なしということで承認された。

議題2「平成23年度建設産業経営基盤強化支援事業について」は、既に4月15日から6月15日までの募集期間を設けて実施していること、並びに、ホームページ等に掲載していることを説明した。

議題3「5月10日（火）開催の理事会等会議日程について」は、当初、5月10日に常務理事会も併せて開催することとしていたが、県との意見交換会を実施する日程に併せて開催する旨報告し了承された。

議題4「口蹄疫防疫対策の県との災害協定の締結について」は、4月18日、県が新たに策定した防疫マニュアルの研修会がJ A / A Z Mホールで行なわれ、その会場でセレモニーとして、本協会から山崎副会長が出席し、牧元副知事と災害協定の締結を交わされる内容について、資料により説明した。他にJ Aグループ宮崎、N O S A I連宮崎、県トラック協会が県と災害協定を締結したことを併せて報告した。

なお、県においては、昨年の口蹄疫発生から1年が経過するに当たり、4月を特別防疫月間とし、侵入防止対策、地域防疫対策、侵入時の迅速な防疫対策の3つの観点から、宮崎県口蹄疫防疫マニュアル研修会、防疫実働演習、消毒ポイントでの消毒訓練を4月18日から20日に開催した。そのマニュアル研修会において、本協会と宮崎県は防疫協定を締結した。

議題5「次回常務理事会の開催期日について」は、協議の結果、5月17日（火）県土整備部との意見交換会と併せて開催されることが決定した。

その他として、第4回地域建設業の方向性についての研究会については、岡田専務が説明する予定であったが、時間の都合で割愛となった。

以上、すべての議題を協議し、終了した。



2. 県土整備部との意見交換会を開催

平成23年4月18日（月）午後3時00分から午後4時30分まで県建設会館5階会議室で、県土整備部との意見交換を行った。

開会に先立ち、永野会長より「平成23年度も引き続き意見交換の場をお願いしたい。又、新知事の誕生で入札制度改革の見直しを、ぜひ仕上げの年にしてもらいたい。」と挨拶され、続いて、児玉部長より「新知事が提唱している『対話と協働』で県政を進めて行きたい。口蹄疫、鳥フル、新燃岳噴火等が発生し、大変建設業界の皆様にはご協力を頂き感謝いたしております。また、知事も発言されました「常在危機」を常に持ち、災害空白地帯が生じないようにしたい。また、東日本の大震災の応援部隊として、職員を12名派遣しております。復興等に関して公共事業を減らすということもありますが、私は、公共事業を増やすことは大事であると思っており、高速道のミッシングリンク解消に努力するとともに、私の思い入れとしては入札制度改革の仕上げの年にしたい。」と挨拶された。

なお、県の出席者は、下記のとおりである。

県土整備部 児玉宏紀部長

管 理 課：江藤課長、奥課長補佐、河野入札制度改革担当主幹

申間建設業担当主幹、宮田入札制度改革担当主査

技術企画課：満留課長、馴松課長補佐、森技術調整担当主幹

奥松技術基準担当主幹、梅下総合評価担当主幹

意見交換は、1 入札参加資格〔格付け〕の見直しについて、2 指名競争入札復活要望の理由について、3 総合評価落札方式の実施割合について、4 受注制限について、5 建設業協会の加入促進方策について、6 その他について行われ、主な内容として下記のとおりである。

1 管理課長から土木一式の素案として、発注標準・規定数、地域要件の説明があった。

土木一式素案

ランク	発注標準額	規定数	地域要件
特A	7000万円～	50社又は 60社	県下一円
A	3000万円～7000万円未満	200社又は190社	7ブロック
B	1500万円～3000万円未満	270社	7ブロック
C	1500万円未満	上記以外	11ブロック

本協会から、①発注標準額にとらわれない柔軟な対応が必要 ②K値の是正 ③防災等活動している業者が受注できる仕組み ⑤グレーゾーンは所長に権限 等々意見を交わした。

2 指名競争入札復活要望の理由について、①地場の工事は、確実に地域の業者が落札しないと地域経済が回らない ②指名イコール談合ととられるが、受注調整である ③ボトムの底上げが指名である ④他県においてはいまだに指名競争入札が維持されている等の意見が出された。

3 総合評価落札方式の実施割合については、総合評価においては、参加も出来ない業者もいるため、一般競争入札は残すべきであると提言した。

4 受注制限（K値）については、K値の是正をお願いし、

5 県建設業協会の加入促進方策については、①県協会員であるか否かで評価することにより、組織が強化される ②地域企業育成型については、県協会協定は必須として評価されるなら加入促進は可能であること等報告し、意見交換会は終了した。

最後に、報告事項として、個人住民税の特別徴収適正化に向けた行動プランについて 管理課 奥課長補佐より、給与支払い者が納税者への給与支払いの際に、住民税を徴収して納税する特別徴収制度の適正な実施に取り組んでいるが、徹底されてないことから、特別徴収の更なる普及に向けて本年度から実施するとの説明があった。

促進として、県の公共調達等の入札参加資格審査申請受付及び補助金等の事業の申請受付における要件化を図るということであるが、初回の入札参加資格や補助金申請では、経過措置を設けるということである。



永野会長挨拶



児玉部長挨拶

3. 平成23年度建設産業経営基盤強化支援事業（新分野進出補助金）の実施について

平成23年度建設産業経営基盤強化支援事業補助金概要

(社)宮崎県建設業協会では、県内の建設業者が、建設業の経営を行いつつ、経営革新プランを策定するために必要な経費、または、新分野への進出・定着を図るために必要な経費の一部を補助します。

1 補助対象者

宮崎県内に主たる営業所を有する許可業者

2 補助対象事業

(1) 経営革新プラン策定事業

合併、組合設立などの企業間連携や建設業以外の新分野への事業展開を図るための事業計画作成

(2) 新分野定着促進事業

新分野に進出するための初期投資事業又は新分野での定着を図るための事業であって、建設業に従事していた者又は従事している者を新分野での業務に従事させている又は従事させる予定の事業

3 補助の対象となる経費

経営革新プランを策定するために必要な下記の経費及び新分野への進出・定着をさせるために必要な下記の経費で、平成24年2月末までに支払等が完了するもの。

(1) 経営革新プラン

○委託費（リサーチ会社、コンサルタント等への委託費）

○旅費（専門家等の派遣に必要な旅費）

○報償費（専門家等の派遣に必要な謝金）

(2) 新分野定着促進

○報償費（専門家等の派遣に必要な謝金）

○旅費・研修費（研修受講料など）

○販路開拓費（印刷製本費など）

○建造物整備費（新事業に使用する建物の改装費など）

○設備整備費（新事業に使用する設備の導入など）

○備品購入費（新事業に使用する備品の購入など）

※詳細については、建設産業経営基盤強化支援事業補助金交付要綱並びに建設産業経営基盤強化支援実施要領を参照

4 補助の条件（下記のすべての条件を満たす必要があります。）

(1) 申請日以前に既に契約や支払が終わっている経費は、補助の対象となりません。

(2) 補助の対象となる経費が、宮崎県の他の補助の給付対象となっているものについては補助の対象となりません。

5 補助率（額）

所要経費の1／2以内（1社あたり100万円以内）で、予算の範囲内で交付します。（ただし、中小企業新事業活動促進法による経営革新計画の承認を受けた企業は250万円）

6 申請期間

第1回目 平成23年4月15日（金）から平成23年6月15日（水）必着まで

第2回目 未定（第1回目の申込状況により募集しない場合があります。）

7 交付決定

中小企業診断士などによる選考委員会の選考を踏まえ平成23年7月末までに交付先を決定しますので、申請のあったものすべてについて補助するというものではありません。

8 申請書の様式

(社)宮崎県建設業協会ホームページからダウンロード

9 申請書提出の流れ

(社)宮崎県建設業協会ホームページ参照

10 申請書の提出先

申請書は、下記まで郵送または持参により提出してください。

(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号（宮崎県建設会館3階：県庁北側）

11 お問い合わせ先

(社)宮崎県建設業協会 電話 0985-22-7171

4. 下請債権保全支援事業の拡充・延長について

下請債権保全支援事業の拡充・延長

平成22年度補正予算



保証の対象となる元請建設企業に係る要件の緩和、下請契約締結時から保証を受けることができる新たな保証方式(保証枠方式)の導入など内容を拡充。事業期間を平成23年度末まで延長。

主な拡充内容

●元請建設企業に係る要件の緩和

(改正前)保証を開始する年度又は前年度に公共工事の受注実績があること。

(改正後)上記公共工事の受注実績があること、又は、
保証を開始する日において有効な経営事項審査(※)を受けていること。

(※)保証開始日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に受審していること。

●保証枠方式の導入

(改正前)下請建設企業等が手形等を受け取ったときから、当該手形等に係る債権について、保証を受けることが可能

(改正後)上記既存の保証方式に加え、下請契約を締結した時から、当該下請契約に基づく工事請負金額の範囲内の債権について、保証を受けることが可能(※)

(※)既存の保証方式により保証を受けられない場合(債権額を確認できない場合)に保証枠方式の対象となる。

●元請・下請に係る保証限度額の引上げ

保証ファクタリング事業者ごとの元請・下請1社当たりの保証限度額は、

(改正前)元請建設企業 5億円 ・ 下請建設企業等 3億円又は6億円

(改正後)元請建設企業 6億円 ・ 下請建設企業等 6億円

事業期間の延長

●保証を開始する期限は、平成24年3月31日までとする。

5. 地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長について

地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長

平成22年度補正予算



融資の対象工事に公益的民間工事を追加。事業期間を平成23年度末まで延長。

主な拡充内容

●融資の対象となる工事の追加

(改正前)公共工事(※)

(※)経営事項審査の対象となる工事、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第2項に規定する公共工事 等

(改正後)公共工事に加え、病院、福祉施設、PFI等の社会全体の効用を高める施設に関する民間工事(※1)を対象とする(※2)。

(※1)公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第1項に規定する公共工事 等
(上記の公共工事に該当するものを除く)

(※2)発注者は、工事の出来高が、前払がなされた金額以上に到達したと認められる日以降に債権譲渡の承諾を行うものとする(前払制度を導入している場合)。

●制度の一層円滑な運用を図るため、債権譲渡契約証書様式の一部を改める。

事業期間の延長

●融資を開始する期限は、平成24年3月31日までとする。

協 同 組 合

1. 全建協連総合補償制度ご加入のおすすめ

組合員の皆さまを不測の事故からお守りする

全建協連 総合補償制度 ご加入のおすすめ

総合補償制度は組合員のために作られた制度です。多くの皆さまから支持をいただいております。

第三者賠償補償制度

(施設所有管理者・生産物・請負業者賠償責任保険)

工事遂行中や引渡後の事故によって組合員に法律上の損害賠償責任が生じた場合に、「損害賠償金」や「訴訟費用」などをご加入金額の範囲内で保険金としてお支払いします。

★ 団体制度ならではの割安な賦課金水準を実現！

さらに最大25%の割引制度でさらにご加入いただきやすく！

無事故割引制度

品質管理(ISO等)割引制度

セット割引制度

優良業者割引制度

★ 補償内容も充実！ 基本補償内容に各種追加条項を標準装備！

大好評！

充実1 「レンタル建機賠償補償」

… リース・レンタル建設機械自体を損壊したことによる賠償責任を補償

充実2 「交差責任担保追加条項」

… 被保険者に工事発注者を追加、工事中の発注者への賠償責任も補償

充実3 「作業対象物担保追加条項」

… 工事中の作業対象物の損壊による賠償責任を補償

充実4 「年間包括契約方式」

… 工事の規模・工種を問わず全工事が対象（JVは工事ごとに個別引受）

充実5 「地盤崩壊危険担保追加条項」（オプション加入のため追加保険料が必要です。）

… 掘削工事中の土地の振動や土砂崩れによる損壊等による賠償責任を補償

★ 安心の事故対応！ 代理店・保険会社と連携し、迅速対応

このほか「土木・建築工事補償制度」「傷害総合補償制度」にもご加入いただけます。
また、ご加入いただいた組合員は「全建協連オリジナル見舞金制度」もご利用いただけます。

土木・建設工事補償制度

(土木工事保険、建設工事保険)

- ・工事の目的物、材料(追加支給材を含みます。)
- ・工所用仮設建物
- ・現場内の什器備品などの火災、損壊、盗難等による損害を補償します。

傷害総合補償制度

(傷害総合保険)

- ・就業中や通退勤途中のケガを補償します。
- ・熱中症による事故も補償。
- ・役員、下請負人も対象です。
- ・経営事項審査加点対象。
- ・団体割引20%適用。

全建協連見舞金制度 (全建協連独自制度)

ご加入の補償制度に従って、次の見舞金が支払われます。

事故被災者見舞金

工事補償免責金額見舞金

土木工事災害見舞金

死亡・重度後遺障害見舞金

【お問い合わせ先】

(保険契約者) 全国建設業協同組合連合会 (全建協連)

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3553-0984 FAX 03-3553-0805

(引受保険会社) 株式会社損害保険ジャパン 営業開発第一部第一課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-3216

(取扱代理店) 建設協友サービス株式会社 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3553-1015

ご加入は随時受け付けております。 お見積はもちろん無料！ お気軽にご相談ください。

平成22年度 全建協連各種補償制度の賦課金水準は下記の通りです。

第三者賠償補償制度

★各種割引制度★(全建協連独自の割引制度です。)

①無事故割引

1年間無事故	△5%
2年間無事故	△10%

②品質管理割引(ISO等)

IS(9000シリーズ等)の取得	△5%
------------------	-----

③セト加入割引

土木・建設工事補償制度もしくは傷害総合補償制度にご加入	△10%
-----------------------------	------

④優良業者割引制度

経営事項審査で800点以上	最大△15%
---------------	--------

モデル例 ●無事故割引 : △5% ●セト加入割引: △10%
●品質管理割引 : △5% ●優良業者割引: 適用なし

★賦課金水準★

補償内容	Aコース	Bコース	Cコース	地震・津波・危険賠償追加事項
	従来型コース	充実補償コース	エコノミーコース	A・B・Cコース 共通
身体賠償	1名 1億円 1事故 3億円	1名 2億円 1事故 5億円	1名 5,000万円 1事故 1億円	—
財物賠償	1事故 3,000万円	1事故 1億円	1事故 1,000万円	1事故 2,000万円
免責金額(自己負担額)	3万円	なし(0万円)	3万円	5万円
被害者対応費用	10万円	10万円	10万円	—
事故被災者見舞金	5万円	5万円	5万円	—
完工高	第三者賠償補償賦課金			特約追加保険料
1億円	83,520円 (70,440円)	89,160円 (75,240円)	77,520円 (65,400円)	+ 30,000円
5億円	390,720円 (329,640円)	419,520円 (354,000円)	361,200円 (304,800円)	+ 150,000円
10億円	774,720円 (653,640円)	832,440円 (702,360円)	715,800円 (603,960円)	+ 300,000円

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は各種割引制度の適用状況によって異なりますのでご注意ください。
なお、() 内は損害保険料。賦課金との差額は組合制度運営費となります。

土木・建設工事補償制度

モデル例

年間完工高の工事種類の割合
土木工事:建設工事=70%:30%

★賦課金水準★

完工高	土木・建設工事補償 賦課金
1億円	168,000円 (160,080円)
5億円	840,360円 (800,400円)
10億円	1,680,960円 (1,600,800円)

※上記賦課金はA(土木・建設)コースのモデル例です。(土木のみ(Bコース)、建設のみ(Cコース)でもご加入いただけます。)実際の賦課金は工事種類の比率によって異なりますのでご注意ください。
なお、() 内は損害保険料。賦課金との差額は組合制度運営費となります。

※保険期間1年

傷害総合補償制度

モデル例

年間完工高の工事種類の割合
元請工事:下請工事=50%:50%

※下記は1口あたりの
賦課金です。

★賦課金水準★

補償内容	Sコース	Aコース	Bコース
死亡・後遺	1,000万円/1口	500万円/1口	1,000万円/1口
入院	3,000円/1口	3,000円/1口	
通院	2,000円/1口	2,000円/1口	
完工高	傷害総合補償賦課金		
1億円	91,200円 (86,880円)	64,680円 (61,560円)	53,040円 (50,520円)
5億円	345,840円 (329,400円)	244,440円 (232,800円)	201,600円 (192,000円)
10億円	678,840円 (646,560円)	479,520円 (456,720円)	395,880円 (377,040円)

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は元請・下請比率によって異なりますのでご注意ください。

なお、() 内は損害保険料。賦課金との差額は組合制度運営費となります。
※保険期間1年。団体割引20%適用

※賦課金の内訳について

第三者賠償補償制度の賦課金の内訳は、損害保険料(約84.375%) 組合制度運営費(約15.625%)となります。

土木・建設工事補償制度および傷害総合補償制度につきましては、損害保険料(約95%) 組合制度運営費(約5%)となります。

* 全建協連総合補償制度は、全建協連加盟協同組合に所属されている組合員の方のみがご利用いただける制度です。

* このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンへお問い合わせください。

SJ10-07279 (2010/10/22)

技 士 会

1. 『監理技術者の講習会』の日程について

建設業法の一部改正により、平成16年3月1日より講習を受講しなくても「監理技術者資格者証」が更新のみで交付されるようになりました。

(但し、公共事業を施工される方は今までどおり受講しなければなりません)

平成23年度も昨年に引き続き宮崎県土木施工管理技士会主催で下記のとおり4回開催

日 程	会 場
① 平成23年5月11日(水)	「宮崎県職業能力開発協会」宮崎市 学園木花台
② 平成23年8月17日(水)	〃
③ 平成23年11月16日(水)	〃
④ 平成24年2月8日(水)	「宮崎県建設会館」宮崎市 橘通東2-9-19

監理技術者とは

発注者から直接工事を請け負い、そのうち3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合は、「監理技術者」を工事現場に置かなければなりません。

平成20年4月1日から建設業法施行規則の施行に伴い、経営事項審査での監理技術者講習受講者には「6点」加点されるなど、監理技術者を対象とした優遇評価や技術力評価に向けた法改正ができました。また、Z(技術力評価)における技術者の重複カウントは一人あたり2業種までに制限されるほか、1級施工技術者のうち未受講者は「5点」と2段階で評価されるようになった。

平成22年度・23年度入札参加資格審査における技術者要件で「監理技術者資格者証及び同講習会終了証を保有している者は「8点」の加点になる。

2. 平成23年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会開催のご案内

「CPDS認定」

最近の建設工事は規模も構造も大型化、複雑化し、また監理技術者の専任制が強化されていることなどからより多くの資格者を保有することが企業にとっても大切なこととなります。

土木施工管理技士の国家資格取得を目指す技術者、皆様方のために2級土木施工管理技術検定試験の受験準備などから、講習会を『技士会』主催・県建設業協会のご後援により開催することになりました。

その準備といたしまして、下記のとおり講習会を計画いたしましたので多数ご参加されますようご案内いたします。

なお、日程等につきましては下記のとおりですので、準備方お願い致します。

日 程	平成23年7月20日(水)～平成23年7月22日(金)…1回目 平成23年7月27日(水)～平成23年7月29日(金)…2回目 2級学科講習 3日間を2回開催
場 所	宮崎市橘通東2丁目9番19号 宮崎県建設会館

問合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 (TEL 0985-31-4696)

建 退 共

1. 建退共加入の共済契約者の皆様へ

申請書の様式が変わりました。

退職金請求書をはじめとする各種の申請書の様式が、平成22年9月から変わりましたので、申請をされる場合は新様式をご利用頂きますようお願いいたします。旧様式の申請書を提出されますと、受付られない場合もございますのでご注意ください。

◎新様式は…

①建退共ホームページからダウンロードする。

◇建退共ホームページへのアプローチは◇

建退共ホームページ <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp>

または検索に **建 退 共** と入れてください。

（ただし、「加入・履行証明書」と「退職金請求書」の様式はダウンロードできませんので、下記の窓口でご請求ください。）

②各地区の建設業協会の窓口で受け取る（宮崎・日南・串間を除く）。

③建退共宮崎県支部の窓口で受け取る。

◎新様式は単票様式となります。申請書は一枚のみ提出してください。

◎受け付けしましたら、『事業主控え』に代わる『受付票』をお渡しいたします。

◎提出先及び問い合わせ先

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 宮崎県建設会館3F 建退共宮崎県支部

tel 0985-20-8867 fax 0985-20-8889

—— 建退共への加入のおすすめ ——

建退共は、建設現場で働く労働者のための退職金制度です。
現在、共済契約者19万事業所、278万人の建設労働者の皆様が加入されています。

●加入できる事業主

建設業を営む方

●対象となる労働者

建設業の現場で働く方

●掛金

月額310円

★建退共全員加入で明るい職場（加入率のアップ）★

★お疲れさまに貼る1枚（手帳更新率のアップ）★



2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）

建退共宮崎県支部

月別	区分	共済契約者数	被共済者数	月別	区分	手帳更新状況	退職金支給状況	掛金収納状況（2月分）
2月末計		社 3,140	名 47,703	前年度累計		冊 374,141	件 41,565 千円 24,168,249	千円 110,419,983
加 入		1	103	当 月 分		710	79 61,971	56,553
脱 退		3	85	本 年 度 分		9,046	1,328 1,057,768	611,422
3月末計		3,138	47,721	累 計		383,187	42,893 25,226,017	111,031,405

注：掛金収納額は23.2月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（3月分）

1. 適 用

（平成23年3月末現在）

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
344社	3,765	583	4,348

2. 給 付

裁定状況

（平成23年3月末現在）

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第1種退職年金	8	3,193,800	98	48,639,100
第2種退職年金	20	4,836,800	210	50,487,700
選択一時金	7	5,126,600	75	49,699,000
脱退一時金	13	2,104,600	216	37,018,300
遺族一時金	0	0	5	3,212,900

3. 年金経理（保有資産・時価）

（平成23年3月末現在）

信託資産	13,810,849,031 円
合 計	13,810,849,031 円

建 災 防

1. 労働災害発生状況について（宮崎労働局発表）

県内の建設業における平成22年の労働災害発生状況は、死亡者数が昨年より2名増加して3名で全産業の18%を占めています。また、休業4日以上の被災者数は212名で、前年比33名（18%）増加し、全産業に占める割合も昨年比2%増加して16%を占めています。

なお、平成23年になって「車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の転落に伴う死亡災害（被災者は経営者）及び污水管敷設のための掘削溝の地山崩壊による死亡災害」等が発生しており、先行きが懸念されています。

会員事業場におかれては、職場に潜んでいる不安全状態の除去及び不安全行動の抑止抑制の徹底をお願いします。

業種別・署別災害発生状況（休業4日以上）

※上段 死亡災害：平成21年確定

休業災害：平成21年確定

※下段 死亡災害：平成22年確定

休業災害：平成22年確定

	合 計			宮 崎 署			延 岡 署			都 城 署			日 南 署		
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計
01製造業	2	317	319	115	115	115	1	73	74	1	111	112		18	18
	4	349	353	121	121	121	3	76	79		121	121	1	31	32
01食料品		151	151	67	67	67		24	24		50	50		10	10
		179	179	73	73	73		44	44		58	58		4	4
04木材・木製品	1	61	62	9	9	9	1	20	21		28	28		4	4
	1	71	72	14	14	14	1	11	12		30	30		16	16
09窯業土石	1	21	22	7	7	7		6	6	1	8	9			
	2	9	11	4	4	4	2	2	4		3	3			
12金属製品		15	15	8	8	8					6	6		1	1
		19	19	5	5	5		6	6		7	7		1	1
13～15機械器具		14	14	10	10	10		4	4						
		12	12	3	3	3		7	7		1	1		1	1
02鉱業		4	4	1	1	1		2	2		1	1			
		6	6					1	1		4	4		1	1
03建設業	1	179	180	1	71	72		55	55		35	35		18	18
	3	212	215	1	90	91	1	59	60	1	50	51		13	13
01土木工事		64	64		27	27		17	17		15	15		5	5
	2	80	82	1	46	47		19	19	1	10	11		5	5
02建築工事	1	81	82	1	28	29		29	29		14	14		10	10
		87	87		32	32		18	18		30	30		7	7
(02-02 木造建築)		21	21		9	9		8	8		2	2		2	2
		29	29		15	15		5	5		8	8		1	1
04運輸交通業		128	128		57	57		23	23		46	46		2	2
	4	132	136	2	58	60		26	26	1	44	45	1	4	5
03道路貨物運送		117	117		52	52		20	20		43	43		2	2
	3	114	117	1	46	47		24	24	1	41	42	1	3	4
05貨物取扱業		7	7		2	2					4	4		1	1
		4	4		1	1		2	2		1	1			
06農林業	3	104	107	1	21	22	1	45	46	1	29	30		9	9
	4	129	133		54	54		34	34	2	32	34	2	9	11
02林業	3	81	84	1	11	12	1	45	46	1	16	17		9	9
	4	102	106		39	39		34	34	2	22	24	2	7	9
07畜産・水産業		68	68		21	21		10	10		32	32		5	5
		50	50		20	20		3	3		22	22		5	5

08商業	2	150	152		68	68		25	25	1	46	47	1	11	12
		137	137		69	69		26	26		33	33		9	9
01～02卸・小売	2	147	149		66	66		24	24	1	46	47	1	11	12
		126	126		64	64		21	21		32	32		9	9
09金融・広告業		15	15		9	9		2	2		4	4			
		14	14		10	10		2	2		2	2			
10映画・演劇業															
11通信業	1	18	19		10	10				1	6	7		2	2
		18	18		12	12					6	6			
12教育・研究業		7	7		5	5					2	2			
		7	7		5	5		1	1		1	1			
13保健衛生業		99	99		35	35		28	28		29	29		7	7
		100	100		34	34		34	34		27	27		5	5
14接客娯楽業		75	75		40	40		11	11		20	20		4	4
		75	75		42	42		12	12		15	15		6	6
15清掃・と畜業		56	56		40	40		3	3		11	11		2	2
		49	49		26	26		12	12		10	10		1	1
(01-01 ビルメン)		24	24		18	18		1	1		4	4		1	1
		49	49		26	26		12	12		10	10		1	1
16官公署		1	1								1	1			
17その他の事業		71	71		37	37		15	15		16	16		3	3
	2	74	76	1	42	43	1	9	10		22	22		1	1
(01-01 派遣業)		1	1		1	1									
合 計	9	1299	1308	2	532	534	2	292	294	4	393	397	1	82	83
	17	1356	1373	4	584	588	5	297	302	4	390	394	4	85	89

資料出所：労働者死傷病報告

2. 宮崎労働局からのお知らせ

- (1) 宮崎労働局労働基準部「安全衛生課」は平成23年4月1日をもって「健康安全課」に名称が変更になりましたが、業務内容に変更はありません。
- (2) 技能講習修了証明書の発行に関するご案内について

「技能講習修了証明書」とは

技能講習修了証明書は、複数の教習機関で修了した全ての技能講習資格を1枚にまとめたもので、労働安全衛生法第61条第3項に規定する「資格を証する書面」に該当します。

なお、この証明書は、全国の登録教習機関の技能講習修了者データベースと照合して発行するため、資格が確実に証明されます。

「技能講習修了証明書」の申込方法

修了証明書の申込は、技能講習修了証明書発行事務局で受け付けています。

平成22年度までは、厚生労働大臣が指定する機関として、中央労働災害防止協会が技能講習修了証明書の発行業務及び厚生労働省との委託契約に基づく技能講習修了者のデータベース管理業務を行っていましたが、平成23年4月1日付けで、富士通株式会社が、この業務を引き継ぐ形で新たに厚生労働大臣が指定する機関として指定を受けるとともに、平成23年度の本業務に係る委託契約の受託者となりました。

平成23年4月1日以降は、技能講習修了証明書の交付を申し込まれた方に、富士通株式会社が技能講習修了証明書発行事務局として、技能講習修了証明書を発行し、郵送で交付しています。

その他詳細な内容については、

富士通ホームページ <http://210.255.187.168/index.htm>を参照ください。

技能講習修了証明書発行申込先及び問い合わせ先
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館4F
技能講習修了証明書発行事務局
TEL 03-3452-3371 FAX 03-3452-3349

(3) 平成23年度労働保険年度更新集合受付会場日程について

事業主の皆様の便宜を図るために、労働保険料等申告書の集合受付を実施いたしますので、ご都合のよい会場をご利用ください。

なお、これまで開催しておりました年度更新説明会については、今年度より開催いたしませんので、ご了承ください。

平成23年度労働保険年度更新集合受付会場日程表

監督署	安定所	月 日	曜日	時 間	会 場	
					名 称	所 在 地
宮崎署	宮崎所	6月17日	金	9:00~16:00	J A・A Z Mホール (本館 1階小研修室)	宮崎市霧島1-1-1 TEL 0985-31-2000
		6月20日	月	9:00~16:00	J A・A Z Mホール (本館 1階小研修室)	宮崎市霧島1-1-1 TEL 0985-31-2000
	高鍋所	6月13日	月	11:00~14:30	西米良村基幹集落センター (ホール)	西米良村大字村所15 TEL 0983-36-1111
		6月14日	火	10:00~15:00	高鍋町中央公民館 (作業室・娯楽室)	高鍋町大字上江8113 TEL 0983-23-0048
		6月15日	水	10:00~15:00	西都市コミュニティセンター (3階研修室)	西都市聖陵町2-26 TEL 0983-43-1111 (代)
延岡署	延岡所	6月16日	木	10:00~15:00	高千穂町自然休養村管理センター (研修室)	高千穂町大字三田井1498 TEL 0982-72-4723
		6月17日	金	10:00~15:00	高千穂町自然休養村管理センター (研修室)	高千穂町大字三田井1498 TEL 0982-72-4723
		6月22日	水	10:00~16:00	延岡総合文化センター (研修室)	延岡市東浜砂町611-2 TEL 0982-22-1855
		6月23日	木	10:00~16:00	延岡総合文化センター (研修室)	延岡市東浜砂町611-2 TEL 0982-22-1855
	日向所	6月20日	月	10:00~15:00	日向市文化交流センター (会議室)	日向市中町1-31 TEL 0982-54-6111
		6月21日	火	10:00~15:00	日向市文化交流センター (会議室)	日向市中町1-31 TEL 0982-54-6111
		6月24日	金	10:00~15:00	美郷町西郷ニューホープセンター (大集会室)	美郷町西郷区田代1870 TEL 0982-66-2130
都城署	都城所	6月20日	月	10:00~16:00	都城市総合文化ホール (会議室1)	都城市北原町1106-100 TEL 0986-23-7140
		6月21日	火	10:00~16:00	都城市総合文化ホール (会議室1)	都城市北原町1106-100 TEL 0986-23-7140
	小林所	6月23日	木	10:00~15:00	えびの市文化センター (団体室)	えびの市大明司2146-2 TEL 0984-35-2268
		6月24日	金	10:00~15:00	小林市文化会館 (会議室2)	小林市大字細野1650 TEL 0984-23-7400
日南署	日南所	6月16日	木	10:00~15:00	串間市中央公民館 (第1講義室)	串間市大字西方9050 TEL 0987-72-1846
		6月17日	金	9:00~16:00	日南労働基準監督署 (2階会議室)	日南市戸高1-3-17 TEL 0987-23-5277

※ 納付については、受付待ち時間の短縮を図るため、できるだけ金融機関での納付をお願いいたします。

火 薬 協 会

1. 火薬関係保安講習会の受付開始！

平成23年の保安講習会を下記のとおり開催いたします。早めに申込を行ってください。

会場の定員を越えたときは、他の会場に変更になることがあります。

今一度、保安手帳の次回受講期限年月日を確認してください。

月 日	曜	開 催 会 場	講 習 会 種 別	定 員	講 習 時 間
5月19日	木	小林地区建設会館	責任者、従事者	80	13：00～17：00
5月26日	木	宮崎県建設会館	責任者、従事者、再教育	80	10：00～17：00
6月2日	木	都城建設会館	責任者、従事者	120	13：00～17：00
6月9日	木	高千穂建設会館	責任者、従事者	120	13：00～17：00
7月14日	木	宮崎県建設会館	受験対策養成講習・技術	40	9：00～16：30
7月15日	金	宮崎県建設会館	受験対策養成講習・法令	40	9：00～16：30
7月28日	木	日向建設会館	責任者、従事者	120	13：00～17：00
8月4日	木	日南建設会館	責任者、従事者	70	13：00～17：00
9月15日	木	高鍋建設会館	責任者、従事者	80	13：00～17：00
9月29日	木	日向建設会館	責任者、従事者	120	13：00～17：00
10月13日	木	宮崎建設会館	責任者、従事者、再教育	80	10：00～17：00
10月27日	木	高千穂建設会館	責任者、従事者	120	13：00～17：00
10月28日	金	延岡建設会館	責任者、従事者	100	9：30～14：30
11月10日	木	西都建設会館	責任者、従事者	70	13：00～17：00
12月8日	木	宮崎県建設会館	責任者、従事者、再教育	80	10：00～17：00

※延岡会場は、講習時間に注意 9：30から開催

※ 講習時間

- ・ 再 教 育 講 習 10：00～17：00
- ・ 責任者保安教育講習 13：00～17：00
- ・ 従事者保安教育講習 13：00～16：00
- ・ 受験者対象養成講習 9：00～16：30

※ 講習会受講申込みをされますと、講習会の1週間前ころに受講番号をお知らせしますので、受講票に記入し、保安手帳と共に当日受付に提出してください。

火薬事故 ヒヤリハットじゃすまないぞ 基本に返り安全作業

2. 火薬類関係資格試験の案内

火薬類取締法に基づく火薬類取扱保安責任者等の本年度の知事試験は、次のとおり実施いたします。

(1) 試験の種類（三種類）

- ア 甲種火薬類取扱保安責任者試験
- イ 乙種火薬類取扱保安責任者試験
- ウ 丙種火薬類製造保安責任者試験

(2) 試験日時・場所

日 時 平成23年 8 月 28 日（日曜日）

甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験は、午後 1 時～午後 3 時

丙種火薬類製造保安責任者試験は、午後 1 時～午後 3 時30分

場 所 宮崎サザンビューティ美容専門学校 5 階（宮崎駅前）

(3) 願書受付期間

平成23年 6 月 21 日（火）から平成23年 6 月 30 日（木）まで

郵送による場合は、6 月 30 日（木）の消印のあるものまで有効です。

(4) 受験資格

学歴、経験、居住地を問いません。

(5) 試験科目

ア 甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験は、次の 2 科目です。

- ① 火薬類取締りに関する法令
- ② 一般火薬学

イ 丙種火薬類製造保安責任者試験は、次の 5 科目です。

- ① 火薬類取締りに関する法令
- ② 信号焰管、信号火せん又は煙火（原料用火薬及び爆薬を含む）製造工場保安管理技術
- ③ 信号焰管、信号火せん又は煙火（原料用火薬及び爆薬を含む）製造方法
- ④ 火薬類性能試験方法
- ⑤ 一般教養科目

(6) 提出書類

- ア 受験願書、受験票（郵便はがき）及び受験票控、写真
- イ 住民票抄本
- ウ 試験科目の免除を希望する者は、免除申請に関する書類

(7) その他詳細は、火薬保安協会に問い合わせてください。

問合せ先 宮崎県火薬保安協会 0985－25－4678

省くな点検、惜しむな確認、初心に戻って安全発破

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（3月分）

西日本建設業保証(株)
宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成22年度	429	▲6.9%	20,714	32.2%	4,827	▲12.1%	155,445	▲1.7%
平成21年度	461	▲25.5%	15,668	▲41.9%	5,490	▲0.8%	158,176	▲3.7%
平成20年度	619	51.0%	26,952	9.9%	5,534	▲3.4%	164,302	▲2.8%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

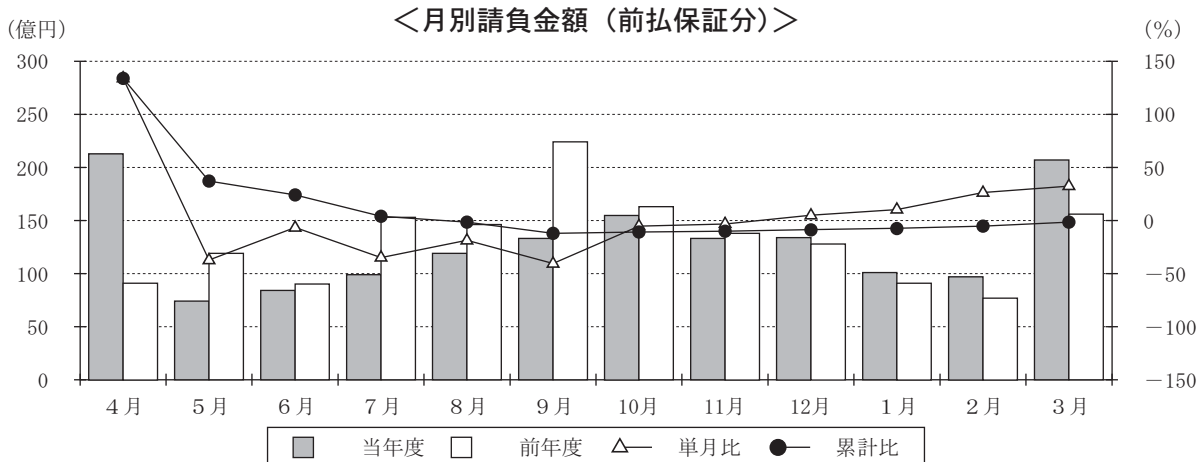
(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	77	10,641	96.4%	51.4%	338	40,937	▲8.4%	26.3%
独立行政法人等	2	243	▲54.5%	1.2%	56	14,855	28.9%	9.6%
県	215	6,424	▲8.5%	31.0%	1,902	52,719	5.6%	33.9%
市 町 村	133	3,290	28.7%	15.9%	2,488	44,008	▲8.0%	28.3%
そ の 他	2	115	▲16.3%	0.5%	43	2,923	▲30.5%	1.9%
計	429	20,714	32.2%	100.0%	4,827	155,445	▲1.7%	100.0%

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	65	2,813	37.8%	13.6%	900	32,596	▲3.6%	21.0%
高 岡	8	219	▲13.9%	1.0%	119	2,446	▲41.9%	1.6%
西 都	6	718	▲36.5%	3.5%	252	6,001	▲17.8%	3.9%
高 鍋	24	783	▲0.2%	3.8%	267	11,258	▲30.5%	7.2%
日 南	27	4,578	23.5%	22.1%	312	11,690	▲17.1%	7.5%
串 間	4	118	▲49.5%	0.6%	176	2,160	▲18.9%	1.4%
都 城	66	1,768	82.1%	8.5%	775	15,020	5.8%	9.7%
小 林	44	2,376	90.3%	11.5%	480	16,060	11.6%	10.3%
日 向	71	2,719	148.2%	13.1%	667	20,894	13.9%	13.4%
延 岡	64	3,202	30.1%	15.5%	513	28,468	17.3%	18.3%
西 臼 杵	50	1,416	▲18.5%	6.8%	366	8,847	2.0%	5.7%
計	429	20,714	32.2%	100.0%	4,827	155,445	▲1.7%	100.0%



２．中間前金払制度のご案内

中間前金払制度とは、建設企業の資金需要への確に対応することを目的として、当初の前払金40%に加え、更に20%の前払金を請求することができる制度です。

<制度採用発注者>

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、小林市、西都市、美郷町、高鍋町、三股町、高千穂町、日之影町、都農町、椎葉村、国土交通省、農林水産省など。

※平成23年度から高千穂町、日之影町、都農町、椎葉村でも採用になりました。

<請求可能時期>

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

<中間前払のメリット>

- ① 簡単な手続で工事代金が早く受け取れます。
- ② 一括現金払出のため、迅速な支払ができます。
- ③ 保証料が一律0.065%と格安です。

例：中間前払金1000万円の場合、保証料はわずか6500円です。

<保証申込時に必要な書類>

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書（「既済部分の材料費・労務費」として一括現金計上）
3. 認定調書（通知書）の写し

※認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。

中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前金払認定請求書（申請書）」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者より「認定調書（通知書）」が発行されます。

平成22年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成23年3月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率（件数）	増減率（請負金額）
国土交通省	10	5,533,033	▲37.5%	▲2.4%
農林水産省	2	239,820	100.0%	▲31.4%
宮崎県	210	10,527,784	▲9.5%	5.4%
宮崎市	61	3,469,641	8.9%	45.0%
都城市	16	1,455,028	▲42.9%	▲27.6%
延岡市	38	1,455,117	18.8%	124.7%
小林市	8	207,345	33.3%	▲0.2%
西都市	3	60,597	50.0%	103.6%
三股町	2	319,147	—	—
高鍋町	1	9,828	—	—
美郷町	1	81,585	0.0%	123.3%
その他	5	2,047,819	150.0%	615.7%
計	357	25,406,745	▲6.8%	4.7%

試験・研修等のご案内

1. 平成23年度建設業経理検定試験のご案内

財団法人建設業振興基金では、建設業会計知識の普及および処理能力の向上を目的として、建設業会計に関する検定試験を実施しています。このうち1級・2級は登録経理試験（建設業法施行規則第18条の3）として、3級・4級は当財団独自の検定試験として施行しており、各々の名称は「建設業経理士検定試験（1級・2級）」、「建設業経理事務士検定試験（3級・4級）」となっています。

なお、公共工事に入札しようとする企業が受審しなければならない経営事項審査（建設業法第27条の23）においては、「公認会計士等の数」で1級および2級建設業経理士を、「監査の受審状況」で1級建設業経理士を評価しているため、建設業界では大変意義深い資格試験として取り扱われています。是非この機会にお申し込みいただきますようご案内申し上げます。

1. 試験日程

(1) 上期試験：第10回建設業経理士検定試験（1級・2級）

受験申込受付期間 平成23年5月10日（火）～5月31日（火）〔消印有効〕

※申込書配布期間：平成23年4月25日（月）～5月31日（火）

試験日 平成23年9月11日（日）

合格発表日 平成23年11月10日（木）

(2) 下期試験：第11回建設業経理士検定試験（1級・2級）

第31回建設業経理事務士検定試験（3級・4級）

受験申込受付期間 平成23年11月10日（木）～11月30日（水）〔消印有効〕

※申込書配布期間：平成23年10月25日（火）～11月30日（水）

試験日 平成24年3月11日（日）

合格発表日 平成24年5月10日（木）

2. 受験資格

どなたでも、希望の級を受験することができます。

3. 試験の内容及び程度

各試験級の内容及び程度は下表のとおりです。なお、1級は原価計算、財務諸表、財務分析の3科目から成る科目合格制をとっており、有効期限内に3科目全てに合格すると1級資格者となります。

級別	内 容	程 度
1 級	建設業原価計算、財務諸表論及び財務分析	上級の建設業簿記、建設業原価計算及び会計学を修得し、会社法その他会計に関する法規を理解しており、建設業の財務諸表の作成及びそれに基づく経営分析が行えること。
2 級	建設業の簿記・原価計算及び会社会計	実践的な建設業簿記、基礎的な建設業原価計算を修得し、決算等に関する実務を行えること。
3 級	建設業の簿記・原価計算	基礎的な建設業簿記の原理及び記帳並びに初歩的な建設業原価計算を理解しており、決算等に関する初歩的な実務を行えること。
4 級	簿記のしくみ	初歩的な建設業簿記を理解していること。

4. 試験日の時間割・試験時間等

試験日の時間割・試験時間・出題数は下表の通りです。試験の時間割・開始時刻等は上期試験と下期試験で異なりますのでご注意ください。

【上 期】

時 間 割	1 時間目	2 時間目	3 時間目
試験級 (試験時間・出題数)	1 級財務諸表 (9 : 30～11 : 00・5 題)	1 級財務分析 (12 : 00～13 : 30・5 題)	1 級原価計算 (14 : 30～16 : 00・5 題)
	—	2 級 (12 : 00～14 : 00・5 題)	—

※ 3 級・4 級は特別研修にて募集しています。

【下 期】

時 間 割	1 時間目	2 時間目	3 時間目
試験級 (試験時間・出題数)	1 級財務諸表 (9 : 30～11 : 00・5 題)	1 級財務分析 (12 : 00～13 : 30・5 題)	1 級原価計算 (14 : 40～16 : 10・5 題)
	4 級 (9 : 30～11 : 00・4 題)	3 級 (12 : 00～14 : 00・5 題)	2 級 (14 : 40～16 : 40・5 題)

5. 複数受験

1 級は、1 科目受験のほか、2 科目または3 科目の受験が可能です。また、「2 級と3 級」、「3 級と4 級」の組み合わせによる受験も可能ですが、これ以外の組み合わせによる複数受験（例えば1 級各科目と2 級の組み合わせ）はできません。

なお、複数の級・科目をお申し込みされる場合でも、申込書は1 枚でお申し込みできます。

6. 試験地

全国主要都市で実施します。

7. 受験料（消費税込）

1 級（1 科目）……………	7,200 円	1 級（2 科目）……………	10,300 円
1 級（3 科目）……………	13,300 円	2 級……………	6,100 円
3 級……………	5,100 円	4 級……………	4,100 円
2 級・3 級……………	11,200 円	3 級・4 級……………	9,200 円

※上記受験料のほか、「受験申込書」を入手されて申し込みされる場合は、申込書代として300 円（消費税込）が必要となります。また、インターネットで申し込みされる場合は、申込書代は不要ですが、決済手数料として300 円（消費税込）が必要です。

8. 申込方法

検定試験の申し込みは、以下の2 つの方法があります。

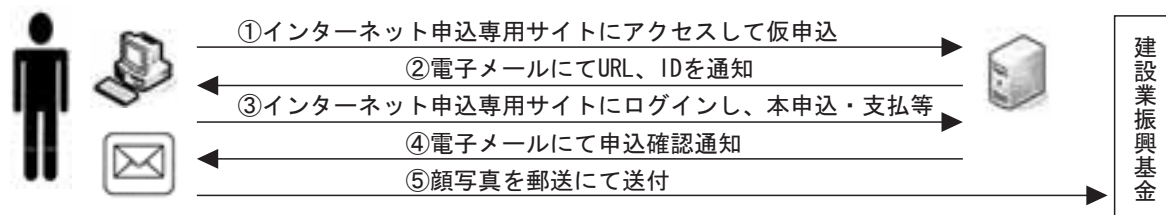
① インターネットによる申し込み

- ・申込者ごとの E-mail アドレスが必要となります。
- ・支払方法はクレジットカード決済またはコンビニ決済のいずれかです。
- ・写真のみ普通郵便で郵送（※写真送付免除の場合があります。詳しくは「9. 写真送付の免除」をご覧ください）

② 「受験申込書」郵送による申し込み

- ・申込書の入手が必要です。
- ・支払方法は郵便局またはゆうちょ銀行での払い込みとなります。
- ・受験申込書・写真・振替払込受付証明書を「簡易書留」郵便にて郵送。
（※写真送付免除の場合があります。詳しくは「9. 写真送付の免除」をご確認ください）

④ インターネットによる申し込みの流れ

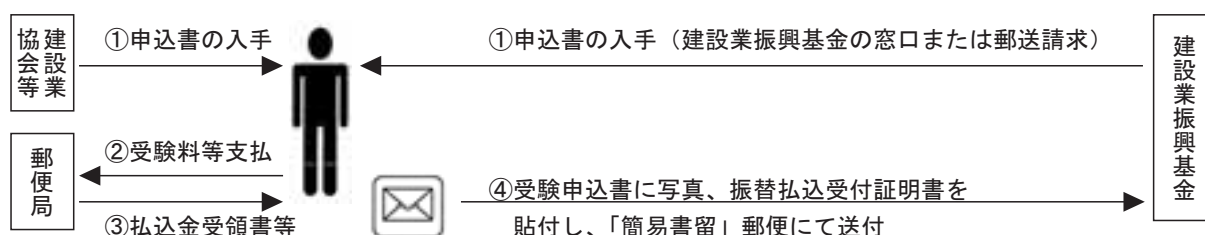


●申込期間〔上期試験：5月10日～5月31日／下期試験：11月10日～11月30日〕

詳細は右記へ→<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>

又は→宮崎県建設業協会HP

⑤ 「受験申込書」郵送による申し込みの流れ



申込書を下記要領で入手いただき、申込期間内に必要事項をご記入の上、当財団宛てに「簡易書留」郵便にてご郵送ください。なお、受験料のお支払いは申込書に添付している払込用紙を用い、郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払いとなります。

●申込期間〔上期試験：5月10日～5月31日／下期試験：11月10日～11月30日〕

(1) 窓口での入手

宮崎県建設業協会、各地区（市）建設業協会等の窓口（カウンター等）で下記の期間（土日・祝日・振替休日をのぞく）、配布しております。

配布部数には限りがございますので、お早めにお求めください。

●配布期間〔上期試験：4月25日～5月31日／下期試験：10月25日～11月30日〕

●申込書代金（300円）は受験料と共に払い込みいただきますので、申込書入手時には不要です。

●配布先一覧は、次のURL（ホームページ）でご確認いただけます。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>

(2) 郵送請求

上記窓口での入手が困難な方は、①受験申込書送付依頼書（次ページ）に必要事項をご記入の上、②送料分の切手と共に、当財団宛てにお送りいただければ、当方より申込書をお送りいたします。

●取扱期間〔上期試験：4月25日～5月23日／下期試験：10月25日～11月22日（いずれも基金到着分迄）〕

●申込書代金（300円）は当方からお送りする申込書に添付している払込用紙を用い、郵便局またはゆうちょ銀行で受験料と共に払い込みいただきますので、申込書の郵送請求時には不要です。

【①及び②の送付先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

（財）建設業振興基金

建設業経理検定試験センター試験係

（上期試験：5月23日
下期試験：11月22日 当振興基金到着分迄）

※郵送請求の場合、申込書が届くのに1週間程度かかりますので、お早めにご請求ください。

申込書請求部数	送料（切手）
1部	140円分
2～3部	240円分
4～6部	390円分
7～13部	580円分
14部以上	宅配便の送料 着払いで送付

9. 写真送付の免除

平成18年度以降の経理検定試験または平成20～22年度特別研修の申込者は、写真の送付を免除いたします。この措置をお受けになりたい方は、申込の際に該当する「整理番号」が必要となります。「整理番号」は受験票あるいは合否通知に記載しています。写真送付の免除は顔写真提出後5年間有効です。

10. 1級科目合格の有効期限 1級科目合格に5年の有効期限

1級各科目の合格は、合格通知書の交付日から5年間有効です。合格通知書の交付日を基準日として、それ以後5年の間に行われる試験において、残りのすべての科目を取得すれば「1級建設業経理士」となり、合格証明書が交付されます。

有効期間内に3科目全てに合格できなかった場合、期間が満了した科目は合格が消滅します。1級取得のためには、合格が消滅した科目を再度受験する必要があります。

■平成17年度までの1級科目合格者の皆様へ（震災対応策）

平成17年度までの1級科目合格については、有効期限を全ての方に対し、第10回建設業経理士検定試験（平成23年9月11日実施）まで延長いたします。

11. 本検定試験に関する問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

（財）建設業振興基金 建設業経理検定試験センター TEL 03-5473-4581

※以下のサイトで、検定試験、特別研修のご案内をしております。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/> 又は宮崎県建設業協会HPへ

12. 参考図書に関する問い合わせ・注文先

当財団では下記の参考書等を発行しています。

- ・建設業会計概説（1級：財務諸表・財務分析・原価計算、2級、3級）
- ・初歩の建設業会計（4級）

ご注文はこちらまで。→（株）建設産業振興センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-10

TEL 03-5408-1881 FAX 03-5408-1882

＜切り取り線＞

この依頼書と送料分の切手を期日までにお送り下さい。

上期試験：5月23日までに当基金必着

下期試験：11月22日までに当基金必着

— 受験申込書送付依頼書 —

受験申込書 送付先住所	〒 —		
※勤務先に送付する場合は、会社名やビル名を必ず記入してください。			
お名前	様		
カナ氏名			
電話番号 (日中ご連絡先)	— —		
申込書請求部数	部	送料(切手)	円分

太枠内を宛先として申込書をお送りします。

内容に不明な点があった場合に、お問い合わせ可能な電話番号をご記入ください。

申込書の請求部数及び送料（切手）をご記入ください。申込書代金は後払い（受験料と共に払い込み）のため不要です。

2. 平成23年度3・4級建設業経理事務士特別研修のご案内

建設業経理事務士特別研修（3級・4級）は、昭和59年より建設業会計に関する知識と処理能力の向上を図り、建設会社の経営基盤強化を目的として、（財）建設業振興基金が行っているものです。この研修は、講習と検定試験とを組み合わせて実施しています。研修最終日に行う検定試験に合格すると、3級または4級建設業経理事務士の資格が得られます。

（平成23年3月時点の資格者数 3級資格者：25.7万人・4級資格者：18.9万人）

特別研修は、初歩の簿記の仕組みから、建設業固有の簿記・会計・原価計算を総合的に網羅して理解していただけるように考えております。特に、全く会計に関する知識がない方や、日常の事務処理は行っても再度基礎から学ぼうとされる方が独学で学習されるより、本研修を受講することで、その効果は極めて大きいものとなるはずです。また、新人社員の方のもとより、現場で従事する方、自社の財務諸表を読み解き経営の在り方を再構築しようとしている中小企業経営者の方も、本研修制度を活用することにより、必ずや会社の経営改善が進展する第一歩となるものと考えます。

1. 申込受付期間

6月1日以降の追加申込みに関しては、1,000円の手数料が必要となります。

【平成23年5月10日（火）～5月31日（火）】消印有効

6月1日以降は定員に余裕がある場合に限り、追加で受付を行いますので、当基金ホームページをご覧ください。

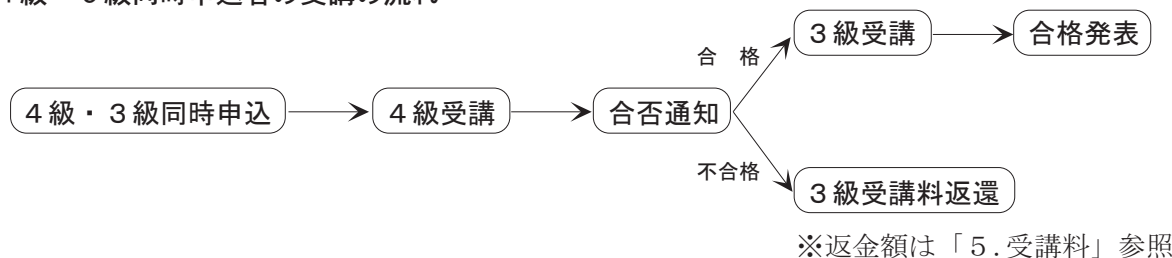
2. 受講資格

4級：どなたでもお申込みできます。

3級：建設業経理事務士 4級 有資格者

建設業経理事務士4級をお持ちでない方でも、同一年度で4級・3級の同時申込みが出来ます。

4級・3級同時申込者の受講の流れ



3. 研修内容

4級	簿記とは何か、なぜ大切かという段階から、複式簿記の仕組みを理解していただきます。 ＜取引の仕訳＞→＜総勘定元帳への転記＞→＜試算表の作成＞→＜精算表の作成＞→＜決算書の作成＞までの一連の流れを親切で丁寧な講義によりわかりやすく、お教えします。
3級	建設工事の施工工程で発生する取引や、一般的な商取引に係る記帳処理上の問題点を解き明かすとともに、建設業の決算について、実務を踏まえた例題を多数用いて明らかにします。 特に重要である建設業の原価計算の基礎をこの段階で確実に理解していただくよう、親切に根気強く、お教えします。

4. 研修時間割

4級（2日間）時間割

第1日	9:30～12:30 講 習	12:30～13:30 休 憩	13:30～17:00 講 習		
第2日	9:30～12:30 講 習	12:30～13:30 休 憩	13:30～14:50 講 習	休 憩	15:00～16:30 検定試験

3級（3日間）時間割

第1日	9:30～12:30 講 習	12:30～13:30 休 憩	13:30～17:00 講 習		
第2日	9:30～12:30 講 習	12:30～13:30 休 憩	13:30～17:00 講 習		
第3日	9:30～12:30 講 習	12:30～13:30 休 憩	13:30～14:20 講 習	休 憩	14:30～16:30 検定試験

5. 受講料（テキスト代、消費税込）

4級 20,600円 3級 30,900円 4級・3級同時申込 51,500円

上記受講料のほか、申込書代金として100円が必要となります。

また、追加申込みの場合は、手数料として1,000円が追加で必要となります。

3級・4級同時申込で4級が不合格の場合には、3級受講料から事務手数料等を除いた額を為替にて返金いたします。

6. 申込書の入手方法

4月25日（月）より1部100円（消費税込）で配布致します。

申込書の代金は受講料と共に払込みいただきますので、申込書入手時には不要です。

- 入手方法は、下記(1)インターネット請求、または(2)郵送請求、もしくは基金窓口での配布となります。

申込受付期間終了間際の請求の場合、基金へ送付する申込書の消印が6月1日以降となりますと、追加受付手数料1,000円が追加で必要となりますので、早めの請求をお勧めします。

(1) インターネットからの申込書請求方法

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>へアクセスして案内に従いご請求ください。

インターネットから請求された場合、申込書の送料を無料とさせていただきます。

(2) 郵送による申込書請求方法

以下に挙げる①、②を次の宛先へ郵送してください。

（会社などでまとめて必要な場合にご利用ください）

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

（財）建設業振興基金 建設業経理検定試験センター 特別研修 係

①申込書送付依頼書

依頼書に必要な事項を記入してください。

②送料分切手

部数に応じた送料分の切手（送料は右表参照）

郵送請求の場合、申込書がお手元に届くのに1週間程度かかります。

申込書請求部数	送料（切手）
1部	120円
2部	140円
3部	200円
4～6部	240円
7～13部	390円
14部以上	お問合せ下さい

7. お申込の流れ

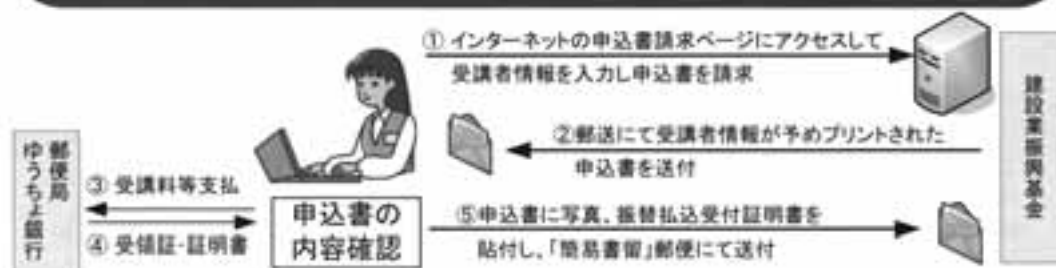
受講料の払い込みは申込書に同封の払込用紙を用い郵便局またはゆうちょ銀行で払い込んでいただきます。

写真は縦4cm×横3cmのものが1枚必要になります。(事前に準備しておくとう便利です。)

① インターネットを利用する場合の申込みの流れ

おすすめ!

申込書の送料が無料となります。
お名前・住所などが予め印字された申込書がお手元に届きますので、
申込書記入の手間が省かれます。



② インターネットを利用しない場合の申込みの流れ



8. 合格発表

検定試験終了後、合否通知を本人宛に郵送致します。(欠席者には発送しません。)

4級・3級同時申込者の場合は、4級の合否通知で合格をご確認後、3級を受講していただくこととなります。

<切り取り線>

平成23年度 3級・4級特別研修申込書送付依頼書

申込書 送付先住所 ※勤務先に送付する場合は、会社名やビル名を必ず記入してください。	〒 _____		
お 名 前	_____ 様		太枠内を宛先として申込書をお送りします。 内容に不明な点があった場合に、お問い合わせ可能な電話番号をご記入ください。 申込書の請求部数及び送料(切手)をご記入ください。申込書代金は後払い(受講料と共に払い込み)のため不要です。
カナ氏名	_____		
電話番号 (日中ご連絡先)	_____ - _____		
申込書請求部数	部	送料(切手)	円分

9. 開催日(宮崎)

会場の定員を超えた場合は、別の開催日を設定する場合があります。申込人数が極めて少ない場合には、開催しないことがありますので予めご了承ください。

実施都市	4級(2日間)	3級(3日間)
宮 崎	8月2日(火)～8月3日(水)	9月27日(火)～9月29日(木)

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加算。

建設共済

法定外労災補償制度

おまかせください!

労災上乘せ補償から、
奨学金まで。

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>